

平成29年度民間委託等推進プロジェクトにおける進捗報告

(1) 平成29年度実施業務

No.	計画 No	業務・施設名	所管課	H29 実績	H29 の実施内容	H29 削減効果	
						効果額 (千円)	効果 (人)
1	22	下水道事業包括業務	下水道課	実施済	水処理センター維持管理業務委託範囲を拡大し（電気保安業務、緑地管理業務、施設清掃業務、ボイラー点検整備業務、重油タンク点検業務、薬品等調達業務、消防設備保守点検業務、小額の修繕業務を追加）、平成 29～31 年度の長期継続契約を締結。現在、業務委託を履行中。	1,314	0
2	23	上水道事業包括業務	水道課	実施済	平成 29 年 2 月から移行準備期間を経て、4 月 1 日より新規受託事業者が、委託事業を履行開始。（委託期間：平成 29～33 年度の 5 カ年）。 不慣れなところは職員が指導し業務を遂行。 今後は受託事業者が滞りなく業務を遂行しているか確認するとともに、委託業務のモニタリングを行う。	35,001	1
3	42	市立集会所	生涯学習課	実施済	4 月 1 日付けで、間々田 6 丁目集会所を地元自治会公民館として無償譲渡した。 今後、東出井集会所の移管に向けて、地元自治会への説明を行うとともに、無償貸与している 3 つの旧集会所を含めた他の集会所についても地元自治会へ移管に関する説明を継続して行う。	1,324	0

(2) 平成 30 年度実施予定業務

No.	計画 No	業務・施設名	所管課	H30 計画	H29 の協議調整内容と予定 (上段前期：下段後期)	H30 削減効果 (見込み)	
						効果額 (千円)	効果 (人)
1	5	保健福祉センター 総合窓口業務	福祉課など	実施	保健福祉総合窓口の H30 年度委託に 向けた部内会議。委託内容の検討。 再検討【資料 8】	5,578	0
2	6	道路等維持管理業務	道路課	実施	道路等維持管理業務の稼働状況の把握 (全体業務を・穴埋め・除草・砂利敷き・ その他に色分けし、各々の業務割合を把握)。 従事職員数(現状 6 名)を、H30・31 の各年度 1 名削減を目標に、どの業務 を委託していくのか精査して進めて いく。	2,506	1
3	20	排水機場管理業務 (荒川、新荒川、塩 沢排水機場)	農村整備課	実施	次年度の民間委託に向けての検討、調 整。 再検討【資料 8】	1,106	1
4	28	市立保育所 (城東保育所等)	こども課	実施	民設にて現地建替のため、仮園舎に引 越しをした。 整備運営法人「社会福祉法人くすの木 会」に施設整備費補助金の内示を出し、 入札等手続きを経て建築業者が決定。 園舎解体工事も同業者へ委託。 新園舎建設に関し、法人に対するスケ ジュール管理。 円滑な民営化を図るため、保護者・法 人・市による三者会議を開催。	47,086	16
5	36	市営住宅	建築課	実施	先進地調査、条例の改正準備、指定管 理者募集要項、仕様書の作成準備。 公募の実施、選定委員会、指定につい て議案上程、協定書締結等。	4,265	4
6	39	市立体育館建設整備	生涯スポーツ課	実施	市立体育館は、こどもの国レジャープ ールと一体事業として、PFI により 事業を推進する方向なので、方針が決 定次第、土地利用の事前協議の変更手 続き及び森林法に基づく林地開発の 協議を進める。 市立体育館は、こどもの国レジャープ ールとは別に単独で事業を推進する ことに決定したので、アドバイザー の委託契約を結び、事業を推進する。 なお、土地利用の事前協議の変更手 続き及び森林法に基づく林地開発の協 議を進めていく。	未定	未定

(3) 工程スケジュール変更業務

No.	計画 No	業務・施設名	所管課	工程スケジュール		変更理由等
				変更前	変更後	
1	10	納税相談及び徴収整理業務	納税課	H31 実施	H33 実施	<p>新庁舎開庁に合わせて市税等電話催告コールセンター（督促状発布後の電話催告業務）を設置し、民間委託の実施を目指すため、実施時期を H33 年度に変更するもの。 （市税対策本部会議にて報告済み）</p> <p>再検討【資料 8】</p>
2	21	おやま本場結城紬クラフト館業務	工業振興課	H30 実施	H31 方針決定	<p>採用済紬織士の研修期間の終了が今年度の予定であるものの、確定していないこと。および、新規に紬織士を採用する予定もあることから、クラフト館への紬織士の関わり方を再検討する必要が生じている。 紬織士のクラフト館への関わり方により委託業務の内容が変更となることから、その点を整理し、H31 年度の方針決定を目指すもの。</p> <p>再検討【資料 8】</p>
3	31	公民館	生涯学習課	H30 実施	H31 実施	<p>市民交流センターと同時期に指定管理者制度を導入する計画であることから、市民交流センターの導入スケジュールに従い、計画を変更するもの。 出張所業務との業務の棲み分けや、地元説明等に時間が必要であるため、H30 年度の導入は見送る。</p>
4	35	市民交流センター （間々田・桑・大谷）	市民生活課	H30 実施	H31 実施	<p>公民館業務の調整が困難であることから、先行して指定管理者制度を導入すべく準備を進めてきたが、市民交流センターの位置付け、公民館のあり方等を見直し、公民館業務を含め一体的に委託することが望ましいとの判断により、当初、計画検討時に予定していたとおり、公民館業務との一体的な導入を目指した検討を行う。</p>
5	38	こどもの国建設整備	総合政策課	H31 実施	H35 実施	<p>「第Ⅰ期エネルギー回収推進施設」は、メンテナンス等により年間 100 日もの稼働停止期間があることから、安定したレジャープールの稼働にはボイラー施設が不可欠となり、事業費の増加が見込まれる。第Ⅱ期エネルギー回収施設稼働後であれば停止期間が分散され安定した稼働が見込まれることから第Ⅱ期の稼働にあわせて建設を行う。</p>